

# 「楽しく安全な河川利用に関する絵画」募集要領

山形県では、河川利用の際の事故防止について、県民の皆様の理解と関心を深めるために様々な取組みを行っております。特に近年は、全国的に洪水災害等が頻発しており、本県においても、更なる取組みの強化を図っているところです。

一方で、芋煮会をはじめとする河川敷を活用した各種のイベントや、釣りなどの娯楽場所として、河川は県民の皆様にとって身近な場所となっております。

この絵画の募集は、河川に身近な本県の小・中学生の皆さんに、「河川利用の際の事故防止」、及び「楽しい河川利用」について理解と関心を深めていただくために実施するものです。

## 1 募集対象

県内の小・中学生

## 2 課題

### 絵画

(1) 内容は以下のいずれかに関係するものとする。

i) 「河川利用の際の事故防止」に关系するもの

例えば、

- ・水位が上がった川には絶対に近づかないことを訴えるもの
- ・雨が降ってきたら川から離れることを訴えるもの
- ・洪水の怖さを訴えるもの
- ・川で遊ぶときの注意を啓発するもの など

ii) 「楽しい河川利用」に关系するもの

例えば、

- ・家族や友人と楽しく遊んでいる様子を描いたもの

など

作品例



(2) サイズ、表現の仕方（絵の具、パス、版形式等）は自由とする。

また、応募した作品の裏面に応募用紙を貼付け、画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

## 3 募集期間

令和5年6月1日 ～ 令和5年9月15日まで

#### 4 送付先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
山形県 県土整備部 建設企画課 建設業振興担当 あて

#### 5 審査

山形県県土整備部の審査会にて審査のうえ、選定します。

#### 6 発表

入賞作品については、決定した段階で、所属小・中学校に通知します。

#### 7 表彰及び景品

最優秀賞、優秀賞、佳作となる作品を選定し、入賞者には賞状及び図書カード、応募者全員に3色ボールペンを贈呈します。

#### 8 入賞作品の活用

最優秀作品、優秀作品等については、パネル展示などの各種イベントでの展示やWebサイト等への掲載等、幅広く活用します。

#### 9 その他

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品の使用、著作権は山形県に帰属します。
- (3) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。
- (4) 入賞作品を、山形県庁ロビーや県内の親水公園等に掲示します。

#### 問合せ先

山形県県土整備部河川課  
郵便番号 990-8570  
住所 山形市松波二丁目8番1号  
電話 023-630-2612 (直通)